

田中 聡 新沖縄防衛局長着任



会見の様子

八月十五日付人事異動により、田中^{たなか} 聡^{さとし}新局長が第三代沖縄防衛局長として着任しました。

同二十六日、田中局長は着任の記者会見を行い、「沖縄県には多数の防衛施設、基地が所在している。この基地から派生する諸問題によつて県民の多くの皆様方に多大なる負担をお掛けしている現実がある。私としてはこうした現実を直視し県民の皆様方のお考え或いはお気持ちを十分に拝聴しながら職務を遂行していきたい。」と述べるとともに、「普天間飛行場移設問題について「仲井眞県知事におかれては、普天間の危険性を一刻も早く除去するというお考え、お気持ちについて私どもと何ら違うところはないと思つている。」「本年六月の日米合意に基づき、引き続き沖縄県の皆様方の御理解を賜るべく防衛大臣の指示の下、全力で取り組んで参りたい。」と述べました。

なお、真部朗前局長は、防衛省地方協力局次長に転任しました。

目次

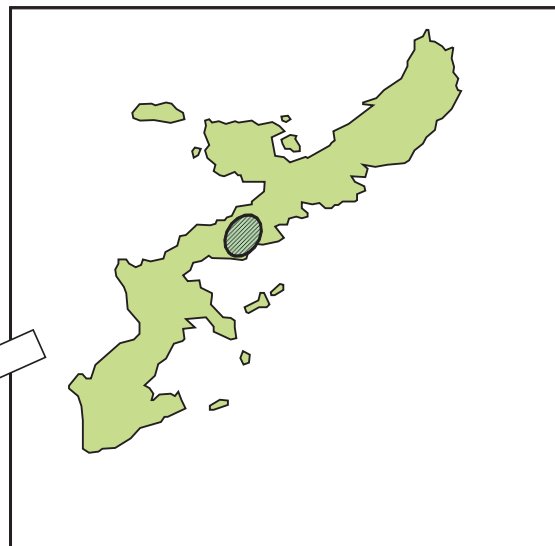
CONTENT

ギンバル訓練場(約60ha)の全部返還	2
北澤防衛大臣来沖	4
ギンバル訓練場返還式及び祝賀会開催	4
名護防衛事務所開所式及び開所祝賀会	5
金武レッド・ビーチ訓練場の土地の一部返還合意(金武バイパス用地)	6
基地周辺対策事業における研修会の開催	6
専門学校生に対する自衛隊の活動等の説明会について	6
防衛施設周辺対策事業	7
優秀工事等顕彰	8
国頭村東部(安波・安田・楚洲)における地上デジタル放送の整備について	8
南西地域の防衛態勢充実等に係る町民説明会を与那国町で実施	9
JEGS(日本環境管理基準)の日本語訳の軍転協への提供について	9
日米安全保障協議委員会共同発表	10
MV-22オスプレイの沖縄配備について	12

ギンバル訓練場（約60ha）の全部返還

金武町に所在するギンバル訓練場の全部返還が7月31日に実現しました。
土地所有者及び金武町長をはじめとする地元の方々のこれまでの御理解・御協力及び早期返還の実現のために尽力していただいた米軍関係者に対して感謝いたします。
このページは、同訓練場の返還経緯などについて紹介します。

■ギンバル訓練場の全部返還



- ・返 還 面 積：
約60h a（全部）
- ・土地所有者数：
43名（平成23年5月末日時点）

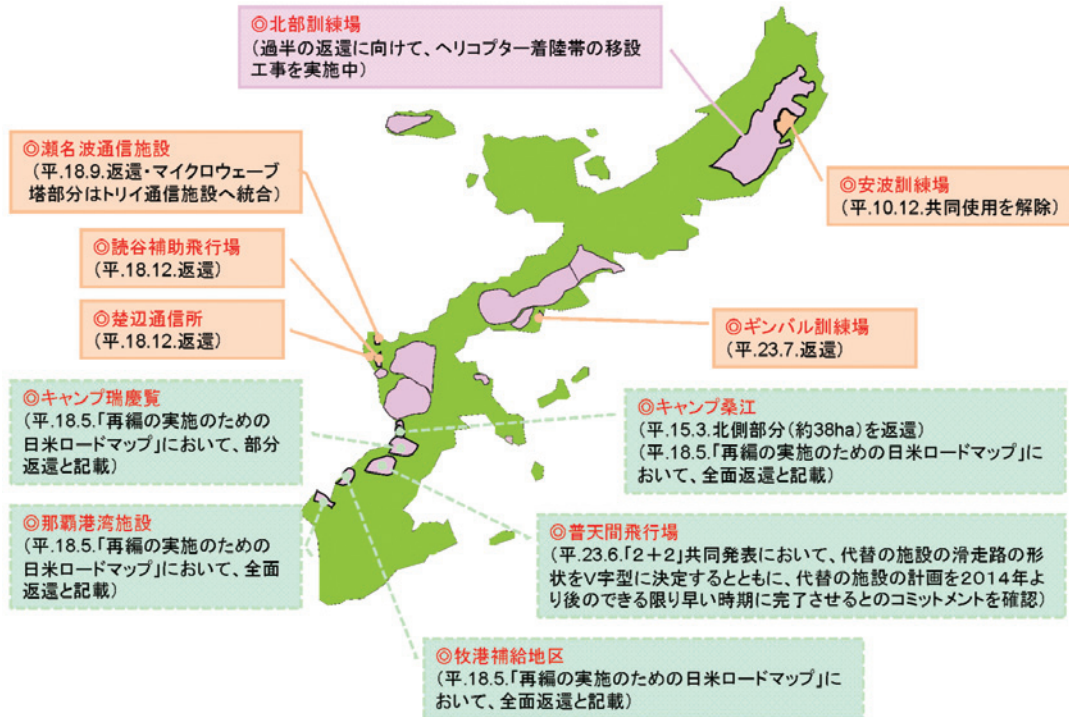
■ギンバル訓練場返還の経緯

- ・ギンバル訓練場返還は、SACO最終報告「土地の返還」に盛り込まれた措置の一つです。
- ・平成19年4～6月、地元金武町各区（並里区、中川区、金武区、伊芸区、屋嘉区）でギンバル訓練場返還に係る説明会を実施し、儀武金武町長による同年6月の金武町議会定例会における同訓練場返還条件の受入表明を受けて、平成20年1月、同訓練場に所在するヘリコプター着陸帯を金武ブルー・ビーチ訓練場に、消火訓練施設及び泥土除去施設をキャンプ・ハンセンに移設後、返還することが日米合同委員会で合意されました。
- ・爾後、当該移設工事を鋭意実施し、金武ブルー・ビーチ訓練場に整備したヘリコプター着陸帯を平成21年11月に米側へ提供し、キャンプ・ハンセンに整備した泥土除去施設を平成23年6月及び消火訓練施設を平成23年7月に米側へ提供しました。

（SACO最終報告）

- ・SACOとは、Special Action Committee on Okinawa（沖縄に関する特別行動委員会）の略であり、沖縄に所在する米軍施設・区域にかかわる諸問題に関し協議することを目的として、平成7年、日米両国政府によって設置されました。
- ・日米両国政府は、沖縄県民の方々の負担を軽減し、それにより日米同盟関係を強化するために、SACOのプロセスに着手し、平成8年12月、11の米軍施設・区域の全面返還を含む土地の返還などについての最終報告がとりまとめられました。
- ・この報告に基づき、地元の理解を得ながら日米間で調整を進め、これまでに安波訓練場（2-4-bの解除）、瀬名波通信施設、楚辺通信所及び読谷補助飛行場と、今般のギンバル訓練場を加え5件の全面及び大部分の返還を実現し、一部返還事案（キャンプ桑江の一部）を含めこれまでに約403ha（2-4-b解除の面積を除く。）を返還しました。
- ・今般のギンバル訓練場の返還により、SACO最終報告の土地の返還に盛り込まれた措置のうち米軍再編事案とされていない施設・区域で未返還のものは、北部訓練場のみとなります。同訓練場についても、現在、返還に向けて鋭意作業を実施しているところです。

■SACO最終報告関連施設・区域



担当者より

- ・ギンバル訓練場の返還については、地元金武町により跡地利用計画が策定されており、同訓練場の早期返還が求められていましたので、本年7月31日の返還が実現でき、ホッとしています。
- ・日米合同委員会の返還合意後、実際の返還までには様々な手続が必要であり、これに長期間を要するのが通例ですが、今般の返還に際しては、米側担当者を始めとする関係者の御協力が得られ、早期の返還が実現しました。この場をお借りして、関係者の御尽力に感謝申し上げます。
- ・今後も引き続き、SACO最終報告等に基づく沖縄の米軍施設・区域の整理・統合・縮小を進めることによって、沖縄の負担軽減に寄与できるよう努力していきます。

(基地対策室 伊川 忠宏、田中 英樹)

■返還説明会

- ・7月20日に金武町中川地区公民館で土地所有者を対象に返還・引渡手続きの概要、返還財産補償、返還給付金制度について説明を行いました。



■返還後の作業

- ・ギンバル訓練場が返還されたことから、看板の掛け替え等が行われました。

- ・国有財産（建物及び工作物）の取壊工事等の措置を必要としない民公有地（約23ha）については、返還日に土地所有者へ引渡しました。
- ・取壊工事等が必要となる民公有地（約33ha）については、当該工事等が完了した区域から段階的に引渡すこととしています。



局職員による看板の掛け替え



土地引渡し

■跡地利用

- ・返還後の跡地については、地元金武町において「金武町ふるさとづくり整備事業」（沖縄懇談会事業）として、地域住民の健やかな成長と安全・安心を守ることを推進するため、住民健診や医療の充実、リハビリ等による健康増進と心身の癒しを図ることを目的に地域医療施設及びリハビリ関係施設等の整備が計画されています。
- ・当局としても、この事業の早期実現に向け、早期の原状回復等に努力してまいりたいと考えています。

名護防衛事務所開所式及び開所祝賀会



名護防衛事務所開所式



開所祝賀会の様子

当局は、6月27日、本年3月に名護市辺野古に開所した名護防衛事務所の開所式及び開所祝賀会を名護市内「ホテルゆがふいんおきなわ」で執り行いました。

式典には、当局幹部職員の外、北部市町村関係者、北部選出県議会議員、国家機関、警察、米軍関係者、漁協関係者、軍用地主会など関係機関の方々約70名がご出席されました。

名護防衛事務所は、キャンプ・シュワブなど沖縄県の北部地域における基地行政業務に適切に対応できる体制を整備するため、本年3月31日、名護市辺野古に名護市以北の北部地域を管轄する事務所として設置されたもので、式典では、真部局長（当時）から、「名護防衛事務所は、名護市以北の北部地域の基地行政を適切に進めていくため設置致しました。今後、基地に関連した地元の要望にきちんと耳を傾けて、事務所及び局で適切に処理していきます。また、先の2プラス2（日米安全保障協議委員会）において、普天間飛行場を名護市辺野古先に移設し、返還を実現して危険性除去を図ることの日米間の合意が確認されたものの、県民の理解は十分に得られていない事はよく承知しているが、理解が得られれば名護防衛事務所は建設工事の監督業務を行うことから責任と仕事を担うこととなる。そのことを念頭に置きながら沖縄防衛局としても政府としても理解を得られるよう全力を挙げていきたい。」との挨拶のあと、名護防衛事務所を代表して吉田所長（当時）による挨拶が行われ、来賓として、名護市区選出の吉元沖縄県議会議員、外務省沖縄事務所樽井特命全権委任大使からご祝辞を賜り、厳粛感の漂う中、開所式は終了いたしました。

開所式終了後開催された開所祝賀会では、幕開けとして沖縄の祝いの席では恒例となる「かぎやで風」で始まり、伊集東村長から来賓祝辞、大城伊江村長による乾杯の音頭のあとは、開所式とは違って変わって終始和やかな雰囲気の中、各テーブルでは笑い声も聞かれました。

祝賀会では、予定にはなかったものの島袋前名護市長、大城辺野古区長、宮城安秀名護市議会議員からは激励、祝の言葉を賜り、盛況の中終了いたしました。

また、当局は、名護防衛事務所の開所に伴い、金武町以北の北部地域を管轄する金武防衛事務所を閉所し、新たに金武町、宜野座村、恩納村を管轄する金武出張所を開所したことから、6月21日、金武町中央公民館において、当局幹部職員の外、宜野座村長及び恩納村長他関係者約30名をご招待し、開所式及び開所祝賀会を執り行いました。



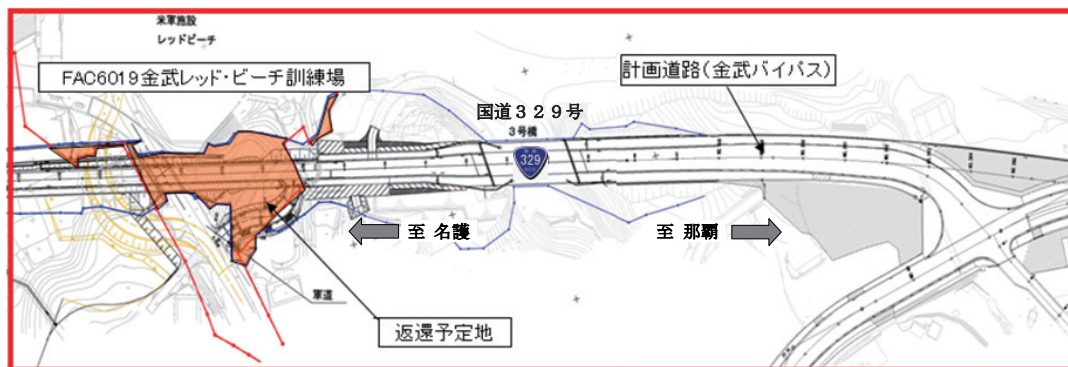
金武出張所開所式

金武レッド・ビーチ訓練場の土地の一部返還合意（金武バイパス用地）

平成23年7月の日米合同委員会において、金武レッド・ビーチ訓練場の一部土地の返還が合意されました。

これは、金武バイパスの整備にあたり、金武レッド・ビーチ訓練場の一部土地の返還が必要であったことから、平成12年4月、沖縄総合事務局の返還要請（約2,400平方メートル）を受け、当局は道路計画等について米側と利害関係者との調整に鋭意努力してきた結果、今回の合意に至ったものです。

今後、平成23年度内の供用開始に向け工事等が進められて行く予定であり、この金武バイパスが供用開始されることにより、朝夕の通勤時や観光シーズンの交通渋滞の緩和が期待されています。



基地周辺対策事業における研修会の開催

宜野座村からの依頼を受け、7月5日、宜野座村役場内において、同役場の実務担当者約40名の参加者に対し基地周辺対策事業の研修会を行いました。当局から企画部施設対策計画課長及び周辺環境整備課長ほか周辺対策関係各課の担当者が講師として、沖縄防衛局の組織、環境整備法の制度及び同法に基づく各種事業の採択要件、補助事業に係る事務手続き、財産処分などについて県内の補助事業実績等の事例を交えて説明しました。

当日は、参加者からの質疑等もあり、補助事業への関心の高さが感じられる意義ある研修となりました。また、仲間建設課長から「今後も継続して研修を計画したい」との言葉を頂くとともに、後日、仲宗根副村長からお礼状を頂きました。

当局としましては、今後とも、関係自治体から依頼があれば、具体的な事例を取り入れながら分かりやすい研修を積極的に進めたいと考えております。



専門学校生に対する自衛隊の活動等の説明会について



6月28日、専門学校那覇日経ビジネス工学院において、企画部地方調整課の内田調整官が、東日本大震災における自衛隊及び東北防衛局等の活動状況等について説明を行いました。説明会には、将来公務員をめざす公務員ビジネス科の生徒約95名が熱心に聴講し、質疑応答では公務員としてのやりがいや防衛省で働く自衛官や事務官の違いなどについて質問がありました。

この説明会は、広く防衛政策について理解を得るための施策の一環として行っているもので、今後も各種機会を活用し行っていきたいと考えております。

各種団体の皆様から説明会開催についてのご要望があれば、別途ご相談に応じたいと思います。ご連絡をお待ちしております。

連絡先：沖縄防衛局企画部地方調整課（電話：098-921-8131 内210）

東村「保健福祉センター」が完成



施設の外観

6月22日、東村保健福祉センターの落成式典が挙行され、地域住民を始め多数の関係者が参加し、完成を祝いました。

本施設は、特定検診における生活習慣病の早期発見・早期治療を目的とした超音波診断装置やエックス線撮影装置、リハビリ治療を目的としたコードレスバイクなどの各種器具を装備した診療所、及び保健指導等のための健康運動ホールやプライバシーが確保された個人相談室が設置された保健指導所、さらに高齢者への弁当・夕食の配食サービスのための調理室及び食堂などを備えた老人福祉センターの三つの機能を有する複合施設として、沖縄北部特別振

興対策事業を活用し整備されました。

式典において、伊集村長から「事業の採択が非常に厳しい状況の中、沖縄防衛局のご配慮により、本村の特性を生かしながら医療、保健、福祉関連の基盤が確立でき、高齢者をはじめ村民の方々が住み慣れた地域において安心して生活、活動できる環境を整えられた」との言葉をいただきました。

当局としましては、本施設の完成により、村内での特定検診の受診及び高齢者等への配食サービスが可能となったことにより、東村の医療・福祉サービスが大幅に向上し、村民の皆様様の健康維持・増進がより促進され、定住化が進み、健康で豊かな村づくりに貢献できることを願っております。



真部局長（当時）による祝辞

施設対策計画課担当者（比嘉）

事業計画から予算要求、そして実施設計、工事着工・工事の一部変更・工事完了まで、約2年という短い期間の中、様々な問題や課題を解決しながら着実に事業を進めて頂いた東村担当者及び関係者の皆様に感謝申し上げます。担当者として、本事業の建設に携わった事で得られた貴重な体験や知識を今後の業務に役立てたいと思っています。

浦添市「浅野浦地区学習等供用施設」が完成



施設の外観

浦添市浅野浦地区に居住する住民の集会、学習、保育及び休養を目的として建設された「浅野浦地区学習等供用施設」の落成式・祝賀会が6月25日に挙行され、多くの地元住民を始めとする関係者が出席し、施設の完成を祝いました。

当局は、本施設の整備に当たり、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき普天間飛行場を離発着する米軍航空機等により生じる音響の障害の緩和に資するため、民生安定助成事業（防音助成）により、費用の一部を助成させていただきました。

落成式において、儀間光男浦添市長から「当施設を有効に活用し、今まで以上に活発な自治会活動を展開してください。浅野浦地区の明るく住みよいまちづくりが一層推進されますようご期待申し上げます」と式辞があり、

本施設の自治会活動に果たす役割に大きな期待を寄せられていました。また、「沖縄防衛局のご支援をいただきながら、浅野浦自治会の皆様方とともに当施設を建設できたことを、大変嬉しく思っております。」とお礼のお言葉を頂きました。

当局としましては、本施設が有効に活用され活発な自治会活動が展開されることを願っており、今後とも防衛施設周辺にお住まいの皆様方の生活の安定及び福祉の向上に寄与するための各種施策の推進に取り組んでいきます。



（写真提供：浦添市）

防音対策課 花城繁正です。本施設の建設にあたり微力ながらお手伝いさせていただきました。広くて立派な集会室を含む本施設が完成したことで多くの方が有効に活用され、自治会活動もこれまで以上に活発に行われることを願っています。

平成22年度沖縄防衛局優秀工事等顕彰式の実施

沖縄防衛局は、7月1日、優秀な工事成績をあげて完成した工事等の中から、特に目的物の出来形又は品質の優れているものであって、他の模範となるにふさわしいものを優秀工事として選定し、鶴田調達部長から顕彰状を授与しました。

顕彰制度は、優秀工事等を顕彰することにより、入札参加者の受注意欲を高め工事目的物の品質確保を図る等、施設取得の円滑な推進に資することを目的としています。

今年度は、①困難な状況下にも関わらず実施状況や成果物の内容に優れ、工期内に成果物を完成させたもの、②業務の遂行にあたって発注者や要求機関のニーズを適格に反映し優れた成果をあげたもの、③新技術を取り入れ業務目的物の品質の向上に寄与するなど先進的な姿勢が伺えるもの、④成績評定点が高得点であること、を選定基準として、平成22年度完成事案の中から総合的な観点で選定しています。

なお、顕彰された実績は、総合評価方式等における企業の施工能力の評価項目において評価点を加算することとしています。

請負業者の皆様におかれましては、引き続き現場を指導するなど他の模範となるように努力されることを期待しております。

○平成22年度優秀工事【優秀工事及び受賞者】

・ハンセン（H21）消火訓練施設移設土木工事（その2）

（株）ホカマ（旧社名：（有）外間造園土木）
代表取締役 外間 慎也

・シュワブ（H22）管理棟（0507）新設土木工事
（有）有志建設 代表取締役 波平 正勝



鶴田調達部長（前列中央）と受賞者及び関係者

国頭村東部（安波・安田・楚洲）における地上デジタル放送の整備について

NHKでは、昭和40年代から国頭村東部にテレビ難視聴解消の目的で「テレビ共同受信施設」を設置し、運営してきました。この地域は、高い山が障害となり集落内ではアナログ放送のテレビ電波が届かないため、山の上に受信アンテナを設置し、集落内の各世帯までケーブルによりテレビ信号を伝送し、視聴するというものです。

テレビ放送のデジタル化という国の施策により、国頭村安波、安田、楚洲の3施設へのデジタル放送導入工事を計画した際、現行のアナログ放送を受信していた地点では、デジタル放送を良好に受信できず、調査の結果、排持山周辺の高台しか良好な地点がないことが分かりました。しかし、この周辺は米軍北部訓練場に提供されている土地であり、本来であれば許可には、通常、約1年半から2年程度の期間を要するところでしたが、米軍の特段の配慮により、共同使用の手続きについては規定どおり進めるものの、早期に工事实施の許可をいただくことができ、工事も急ピッチで進め、この度、無事に工事完成を迎えることができました。

今回、ご尽力いただいた米軍、沖縄防衛局等関係者のみなさまに感謝いたします。今後もNHKの放送事業にご協力を賜りますようお願いいたします。

（NHK沖縄放送局 技術部 吉田匡利）



新設した受信所

南西地域の防衛態勢充実等に係る町民説明会を与那国町で実施

7月12日、与那国町（久部良地区多目的集会施設）において、「南西地域の防衛態勢充実等に係る町民説明会」が開催されました。

この説明会は与那国町が主催し、防衛省から堀地防衛計画課長（当時）、陸上幕僚監部梅田防衛調整官、沖縄防衛局森田企画部長が出席し、①新大綱及び新中期防における南西地域の防衛態勢充実、②沿岸監視部隊の配置に係る現在の作業状況及び今後の予定、③沿岸監視部隊の概要等について説明を行いました。

説明会には町民約80名の御出席をいただき、防衛省からの説明を受けて活発な質疑応答がかわされました。

当局としては、今後とも南西地域の防衛態勢充実等に係る事業の進捗に向けて、関係地方公共団体等とも協力しつつ進めてまいりたいと考えています。



JEGS（日本環境管理基準）の日本語訳の軍転協への提供について

在日米軍は、JEGS2010年版（英語版）を作成し、本年1月、ホームページにおいて公表しました。

他方、沖縄県軍用地転用促進基地問題協議会（軍転協）等は、日本政府に対して、かねてよりJEGSの日本語訳の提供を要請していました。

防衛省としては、在日米軍の環境問題への取組をご理解していただくことが重要であるとの認識の下、軍転協等の要請を踏まえ、JEGS2010年版の日本語訳を作成し、6月27日、軍転協の事務局である沖縄県に提供しました。

JEGS2010年版の日本語訳は防衛省ホームページ（<http://www.mod.go.jp/j/approach/chouwa/index.html>）でご覧いただけます。

なお、当該日本語訳は、あくまでも仮訳であり、正式な文書は在日米軍が公表した英語版です。

JEGSは英語版JEGSが公式であるため、英語版が和訳に優先する。JEGS和訳における用語は、日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限らない。

防衛省
日本環境管理基準
2010年11月



在日米軍司令部 発行
(仮訳：防衛省)

日米安全保障協議委員会共同発表について

平成23年6月21日（日本時間22日）、米国ワシントンで日米安全保障協議委員会（SCC、いわゆる「2+2」）が開催され、次の成果文書が発表されました。

① 「より深化し、拡大する日米同盟に向けて：50年間のパートナーシップの基盤の上に」

日米安保条約50周年を契機に進めてきた日米同盟深化のための協議プロセスの安全保障・防衛面での成果を確認し、平成17、19年の共通の戦略目標を見直し・再確認するとともに、日米間の安全保障・防衛協力の深化・拡大について記述しています。

② 「在日米軍の再編の進展」

普天間飛行場移設計画に関する検証と確認を完了（滑走路形状をV字案に決定）するとともに、グアム移転の着実な実施を確認しました。また、普天間移設・グアム移転の2014年の目標を見直し、普天間飛行場の固定化を避けるために、2014年より後のできるだけ早い時期に完了させること、負担軽減を推進すること等を記述しています。

③ 「東日本大震災への対応における協力」

震災及び原発事故への共同対処を踏まえ、多様な事態への日米の対処能力を向上させる決意を共有したことを記述しています。

④ 「在日米軍駐留経費負担」

現行特別協定の内容を確認するとともに、駐留軍等労働者の安定的な雇用の維持に最大限努力することを記述しています。

以下、特に沖縄に関連の深い「在日米軍の再編の進展」の全文を紹介します。

〈仮訳〉

日米安全保障協議委員会文書

在日米軍の再編の進展

2011年6月21日

クリントン国務長官

ゲイツ国防長官

松本外務大臣

北澤防衛大臣

閣僚は、現下の変化する地域の安全保障環境に鑑み、抑止力を維持し、日米同盟の能力を強化するために、沖縄を含む日本における米軍のプレゼンスの重要性が高まっていることを強調した。

閣僚は、沖縄を含む地元への影響を軽減するとのコミットメントを再確認した。それは、日本における米軍の持続的なプレゼンスの確保に寄与することとなる。

閣僚は、2006年の再編のロードマップ以降多くの分野において達成された重要な成果を賞賛し、その目的の実現に向けた進展を継続していくことを決意した。

1. 沖縄における再編

(a) 普天間飛行場の代替の施設

- SCCの構成員たる閣僚は、ロードマップの鍵となる要素である普天間飛行場の代替の施設の重要性を再確認した。
- 閣僚は、2010年5月28日のSCC共同発表において確認されたように代替の施設はキャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域に設置されることを想起しつつ、普天間飛行場の代替の施設に係る専門家検討会合（以下「専門家会合」という。）の分析に基づき、位置、配置及び工法の検証及び確認を完了した。

●閣僚は、代替の施設を、海面の埋立てを主要な工法として、専門家会合によって記されたようなV字型に配置される2本の滑走路を有するものとすることを決定した。それぞれの滑走路部分は、オーバーランを含み、護岸を除いて、均一の荷重支持能力を備えて、1800 mの長さを有する。閣僚は、環境影響評価手続及び建設が著しい遅延がなく完了できる限り、この計画の微修正を考慮し得ることを決定した。

(b) 沖縄における兵力削減及び第三海兵機動展開部隊（III M E F）の要員のグアムへの移転

●S C Cの構成員たる閣僚は、西太平洋において米軍が地理的に分散し、運用面での抗堪性があり、かつ、政治的に持続可能な態勢を実現するための、より広範な戦略の一部として、III M E Fの要員約8000人及びその家族約9000人を沖縄からグアムに移転するとのコミットメントを再確認した。

●閣僚は、2009年2月17日のグアム協定の締結及び日米双方がとった財政措置を含むこれまでの具体的な進展に留意した。閣僚は、ロードマップ及びグアム協定の規定及び条件に従って移転を着実に実施するために必要な資金を確保するとのコミットメントを確認した。

●米側は、地元の懸念に配慮しつつ、抑止力を含む地域の安全保障全般の文脈において、沖縄に残留するIII M E Fの要員の部隊構成を引き続き検討する。

(c) 閣僚は、普天間飛行場の代替の施設及び海兵隊の移転の完了が従前に目標時期とされていた2014年には達成されないことに留意するとともに、日米同盟の能力を維持しつつ、普天間飛行場の固定化を避けるために、上記の計画を2014年より後のできる限り早い時期に完了させるとのコミットメントを確認した。

(d) 土地の返還

●S C Cの構成員たる閣僚は、嘉手納以南の施設及び区域の返還はロードマップに記されたように着実に実施されることを再確認した。

●閣僚は、沖縄に残留するIII M E Fの要員の部隊構成の検討の結果を反映して、できるだけ早く、統合のための詳細な計画を完成させ、公表することを決定した。

●閣僚は、沖縄に関する特別行動委員会（S A C O）最終報告の計画及び措置を着実に実施することの重要性を更に強調した。

(e) 再編案間の関係

●S C Cの構成員たる閣僚は、沖縄からグアムへのIII M E Fの要員及びその家族の移転は、普天間飛行場の代替の施設の完成に向けての具体的な進展にかかっていることを再確認した。グアムへの移転は、嘉手納以南の大部分の施設の統合及び返還を実現するものである。

(f) 閣僚は、双方がホテル・ホテル訓練区域に関する更なる措置を含む沖縄における影響の緩和のための更なる方法を引き続き探求することを決定した。

(g) 嘉手納における騒音の軽減

●S C Cの構成員たる閣僚は、嘉手納飛行場の主要滑走路の反対側に海軍駐機場を移転する計画の進展を歓迎し、また、騒音規制に関する1996年の合同委員会合意へのコミットメントを再確認した。

2. 米陸軍司令部能力の改善

●S C Cの構成員たる閣僚は、第1軍団（前方）の発足を含めたキャンプ座間における米陸軍司令部の改編を歓迎した。

●閣僚は、また、日本の2012会計年度までの陸上自衛隊中央即応集団司令部のキャンプ座間への移転についての、これまでの着実な進展を歓迎した。

●これらの進展は、米陸軍及び陸上自衛隊による調整された司令部能力の向上に寄与することとなる。

3. 横田飛行場

●閣僚は、共同統合運用調整所（B J O C C）が、日本の2011会計年度末までに運用を開始することに留

意した。これは、情報共有を含め、二国間の司令部の調整の強化における重要な前進となるものである。

- 閣僚は、航空自衛隊航空総隊司令部の横田への移転の重要な進展を歓迎した。
- 閣僚は、横田空域の一部について、2008年に管制業務が日本側に返還されたことを歓迎した。

4. 厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機部隊の移駐

- 閣僚は、空母艦載機の岩国飛行場への移駐に必要な施設の整備及び航空管制の手続を含む訓練空域の調整に関するこれまでの進展を歓迎した。
- S C Cの構成員たる閣僚は、日本の2012会計年度中の岩国飛行場における民間航空の再開に向けて作業することを決定した。
- 日本政府は、新たな自衛隊の施設のため、馬毛島が検討対象となる旨地元の説明することとしている。南西地域における防衛態勢の充実の観点から、同施設は、大規模災害を含む各種事態に対処する際の活動を支援するとともに、通常の訓練等のために使用され、併せて米軍の空母艦載機離発着訓練の恒久的な施設として使用されることになる。閣僚は、長年にわたる問題の解決は、同盟への極めて重要な前向きな貢献となると認識した。

5. 訓練移転

- 閣僚は、移転先にグアムを含める2011年1月の航空機の訓練移転に関する合同委員会合意を歓迎した。
- 閣僚は、日本国内及びグアム等の日本国外において、二国間及び単独の訓練の拡大も含め訓練移転の更なる選択肢を検討することを決定した。

6. 施設の共同使用

- S C Cの構成員たる閣僚は、沖縄を含む日本国及び太平洋地域にある米国の施政下にある領域において日米の施設への二国間のアクセスの拡大を促進するための共同使用に関する作業部会の設置を歓迎した。このステップは、より緊密な二国間の調整、相互運用性の向上及び地元とのより強固な関係に寄与する。

7. 環境

- 閣僚は、環境に関する合意に係る作業部会の設置を歓迎し、返還前の環境調査のための米軍施設・区域への合理的な立入りに関する合意の検討を加速することを決定した。

MV-22 オスプレイの沖縄配備について

6月6日（米国時間）、米国防省は、現行の米国海兵隊航空計画によれば、MV-22は、2012年の遅くから第3海兵機動展開部隊のCH-46から換装されることになる旨の発表を行いました。

MV-22については、開発・試験段階における事故を教訓とし、安全基準を満足するように改良が重ねられた結果、米国政府から量産を承認され、米海兵隊の主力輸送機として米本土で配備が進められており、運用導入後の事故率は他の海兵隊の運用ヘリコプターと比べ高いことや、騒音もCH-46と比較しておおむね低いとされていることを示した一定の情報はこれまで得ているところです。

政府としては、引き続き、米国政府に対してMV-22の安全性や騒音等に関する更なる情報提供を求め、詳細な情報把握に努めるとともに、得られた情報を基に県や関係市町村など地元の方々が安心できるよう、誠意をもって丁寧に説明してまいりたいと考えています。



「はいさい」に対する皆様のご意見・ご感想などありましたらお聞かせ下さい。
連絡先：沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9 沖縄防衛局総務部報道室
メールアドレス：houdou@okinawa.rdb.mod.go.jp